

島原市庁舎の整備に関する提言の要旨

本懇話会は、平成21年7月31日に横田市長から市庁舎の整備についての意見を求められ、庁舎の現状、新庁舎の建設場所、規模、備えるべき機能などについて約1年間に渡り検討を行ってきた。

その結果、現在の本庁舎は、老朽化などにより市民サービスの向上や効率的な行政運営を図る上で支障をきたしている。

一方、災害発生時の防災拠点施設としての役割を果たすための耐震性が確保されていない状況であり、これらを抜本的に改善するためには新庁舎の建設が必要である。

新庁舎建設には、合併の優遇措置である合併特例債の活用が望ましく、そのためには平成27年度までに庁舎を建設する必要がある。

また、庁舎建設には多額の財源が必要となるため、合併特例債以外にも計画的に基金を積み立てるなど財源の確保に努めることが重要である。

なお、提言の主な項目は次のとおりである。

1 庁舎の機能

新庁舎は、本市の中核をなす建物であり、市民に身近で開かれた庁舎でなければならない。

また、災害時には市民の生命と財産を守る防災拠点の役割を果たす必要がある。

なお、整備にあたっては、市民に過度の負担とならないよう、シンプルでコンパクトな庁舎を目指すなど適正な規模や配置に努めるとともに、今後の行政庁としてのニーズを十分考慮しなければならない。

2 庁舎の建設場所

庁舎の建設場所については、庁舎建設を新しい島原市のまちづくりの一環としてとらえ、中心市街地の活性化に資するよう配慮

する必要がある。

民有地を購入活用することも考えられるが、合併特例債の適用を前提とした場合、平成27年度までという期限があること、用地の取得費用などの財政負担が増えることなどから、市有地の活用が望ましいものと思われる。

- 庁舎建設に利用できる市有地について、検討を行なった結果、
- ・ 島原市は従来から大手を中心に街が発展してきた歴史があること
 - ・ 商店街や官公庁が隣接しており、中心市街地に位置していること
 - ・ 鉄道やバスなどの交通の便が良いこと

以上のような理由から、現在地及びその周辺を活用した建替えが望ましいものと考えられる。

3 その他

(1) 市民の意見を反映した事業の推進

新庁舎は、市の中核をなす施設となるので、今後とも事業の推進にあたっては、広く市民の意見を聴く機会を設けていくことが重要である。

(2) 行財政改革の一層の推進

近年の厳しい経済状況の中で、多額の財源を必要とする庁舎建設について市民の理解と協力を得るためには、より一層の行政改革の推進や財政運営の効率化を図る必要がある。

(3) 支所機能について

本庁と支所等との適切な役割分担について、今後の行政需要や経費面等を考慮して検討する必要がある。